

消費者契約トラブル 110番

消費者被害について電話でお話をうかがいます。

受付電話番号

028-678-8000

実施日時

2022年12月5日(月)

午前10時～午後4時

消費者契約トラブル 110番について

- ・身の回りで経験した消費者被害の情報を聞かせてください。
- ・とちぎ消費者リンクの担当弁護士がお話をうかがいます。
- ・但し事業者との間に立った斡旋は行いません。
- ・被害の情報は、下記の電話・FAX・メールでいつでも受け付けます。

被害の事例

新聞の折り込みチラシを見ていると、健康に関するサプリメントのものがよく入ってくるので、気になっています。
消費者被害に遭わないか心配なのですが、注文するときに気を付けることは、どのようなことですか？

被害の事例

化粧品をインターネットで注文しました。使い始めたところ肌に合わないので、キャンセルしようと電話をかけたのですが、何度かけてもつながりません。解約の手順に沿ってインターネットで試してみましたが、解約できません。その間に、また商品が届き、請求書も郵送されてきました。

主催 適格消費者団体 特定非営利活動法人とちぎ消費者リンク

問い合わせ 電話/FAX 028-678-8000 E-mail : cont@tochigilink.org